

【入所】

介護老人保健施設 静岡徳洲苑

■基本的な料金(1日あたり/単位:円)※表示金額は1割負担の場合

R7/4/1改訂

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費(ii)	1日	個室	809	886	953	1,012	1,068
施設サービス費(iv)		2人室	895	973	1,041	1,101	1,155
(介護保険1割負担分)		4人室	895	973	1,041	1,101	1,155
居住費	1日	個室	1,840				
		2人室	920				
		4人室	460				
食費	1日		1,800				
教養娯楽費(※1)	1日		100				
日用品費(※2)	1日		249.7				
部屋代	1日	個室	2,100				
	1日	2人室	1,000				

※朝食:420、昼食:700、夕食:680 (オヤツ代含む)

※1:レクリエーション費用等

※2:(株)エランへの外部契約となります。CSセットのご案内をご参照ください。別途申込書へ記入提出が必要です。

■30日間入所した場合にかかるおおよその基本料金(単位:円)※表示金額は1割負担の場合

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
※施設サービス費、居住費	個室	206,969	209,280	211,283	213,039	214,733
食費、教養娯楽費、日用品費	2人室	148,927	151,268	153,332	155,119	156,752
部屋代を算定した金額	4人室	105,127	107,468	109,532	111,319	112,952

■以下に該当する場合は加算料金をいただきます(介護保険適用/表示金額は1割負担分/単位:円)

初期加算	1日	31	入所日から30日
夜勤職員配置加算	1日	25	介護および看護職員を人数基準以上に配置
短期集中リハビリ実施加算	1日	265	入所後3ヶ月以内に集中してリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリ加算	1日	246	認知症の方で3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	1月	34	リハビリ実施計画書の質を管理している場合
療養食加算	1回	6	医師の指示により療養食を提供した場合
入所前後訪問指導加算	1回	493	入所前または後に居室を訪問した場合
認知症ケア加算	1日	78	介護を必要とする認知症入所者にサービスを行った場合
サービス提供強化加算(I)	1日	23	介護福祉士の割合が80%以上
栄養マネジメント強化加算	1日	11	栄養管理を強化して実施した場合
口腔衛生管理加算	1月	113	口腔ケアを月2回以上行った場合
経口維持加算 I	1月	411	該当者のみ
経口移行加算	1日	29	該当者のみ
認知症ケアチーム推進加算 I	1月	154	認知症の対応についてチームケアを実施を評価
生産性向上推進体制加算 ii	1月	10	生産性向上に資する取り組みを推進したことへの評価
高齢者感染対策向上加算 I	1月	10	医療機関等と連携して感染症対策に対応していることへの評価
高齢者感染対策向上加算 ii	1月	5	医療機関から感染制御の実地指導を受けることへの評価
協力医療機関連携加算	1月	103	協力医療機関と連携体制を構築したことへの評価
自立支援促進加算	1月	308	寝たきり防止重度化防止の取組の推進の評価
安全対策体制加算	1回	21	安全対策の体制が整備されていることへの評価
科学的介護推進体制加算	1月	62	科学的介護の取組を推進したことへの評価
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I イ	1回	144	かかりつけ医と連携をして服薬調整をした場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I ロ	1回	72	施設において薬剤を評価・調整した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	13	褥瘡の管理を継続的に行った場合
排泄支援加算	1月	21	排泄に対する支援を行った場合
緊急時施設療養費	1日	532	緊急医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費 (肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎)	1日	493	投薬、検査、注射、処置等を行った場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数x75/1000(1月につき)	厚生労働大臣基準の全てに適合

■利用した場合に自己負担になるもの(実費相当分をご負担いただきます)

洗濯サービス	1ヶ月	4,840	ご希望される方に限ります。
理美容代	1回	1,800	ご希望の方はお申し出ください。 (シャンプー、ブロー、顔剃りは別途料金です。)